

第3次鎌ヶ谷市男女共同参画計画進行管理表

基本目標		I 人権尊重と男女共同参画に向けた意識づくり								
施策の基本的方向		1 広報・啓発活動の推進								
具体的施策		(1)		人権週間・男女共同参画週間の周知				計画書 P27		
事業 No	事業等	担当部署	令和6年度の課題・取組内容	令和6年度の実績内容	令和8年度までの目標数値	令和6年度数値		事業達成度	令和5年度からの改善点	令和7年度の課題・取組内容
1	人権週間の広報	男女共同参画室	人権週間の周知ポスターについて、新しい掲示先を検討する。	公民館に加え、ヒューマンフェスタ会場でも掲示を行った。		10か所	ポスター掲示依頼先	B	公民館に加え、ヒューマンフェスタ会場でも掲示を行った。	引き続きポスターの掲示及びX、Facebookなどでの周知を行う。なお、ポスターについては国から送付される部数に限りがあるため配架先に制限がある場合がある。
2	男女共同参画週間の広報	男女共同参画室	おとう飯レシピ事業については、男性の家事参加促進事業としての位置づけとして実施していく。性別による無意識の思い込みエピソード募集事業については、応募エピソードの最低文字数を変更し、気軽に応募できる仕組みに変更する。	アンコンシャスバイアスエピソード募集事業を行い、23件の応募があった。9/4から9/17までの間、募集したエピソードについて展示を行った。展示についてはエピソードの内容をもとにしたイラストを作成し、目を引くよう工夫した。		23件	エピソード応募件数	A	投票等を廃止し、賞品の贈呈対象を抽選とした。展示にイラストを取り入れた。	応募内容が固定化していくおそれがあるため、事業の実施内容について令和8年度に向け精査していく必要がある。

具体的施策		(2)	人権・男女共同参画意識醸成に向けた啓発事業の実施			計画書 P27				
事業 No	事業等	担当部署	令和6年度の課題・取組内容	令和6年度の実績内容	令和8年度までの目標数値	令和6年度数値		事業達成度	令和5年度からの改善点	令和7年度の課題・取組内容
3	人権に関する啓発事業の実施	男女共同参画室	実施内容を検討し、引き続きヒューマンフェスタかまがやを実施する。	令和6年12月8日にヒューマンフェスタかまがや2024を開催し、301人の来場者を得た。令和5年度の279人よりも増加した。	/	301人	ヒューマンフェスタかまがや参加人数	A	人権作文朗読者の人数を5名に増やし、市内の全ての中学校から1名ずつ参加してもらった。	ハートフルヒューマンフェスタかまがや2025を実施する。会の後半を映画上映ではなく、講演会とする。新しい試みとして中学校のギター部などへ演奏会の打診を行う。
4	男女共同参画に関する啓発事業の実施	男女共同参画室	引き続き参加者のニーズを把握しながら、講座内容や実施時期、実施場所等を検討して実施する。	女性のためのパソコンおしごと準備講座について、P検の方針変更に伴いCanvaに係る講座及び基礎的な文書作成、計算ソフトのスキル向上を図る講座とした。また、アンケートに基づきエンパワーメント講座等の内容を検討し、土曜日に開催するなど、市民が参加しやすくなる工夫を行った。		増加	講座等の年間受講者数(R1年度2,112人)	講座等の年間受講者数 2,657人 女性のためのパソコンおしごと準備講座参加者数 35人 ①女性のためのエンパワーメント講座(3回)参加者数 ②きらりサロン参加者数 ①53人 ②19人	A	休日開催など市民の利便性向上を図った。

具体的施策		(3)	人権・男女共同参画に関する情報の収集及び提供				計画書 P27				
事業No	事業等	担当部署	令和6年度の課題・取組内容	令和6年度の実績内容	令和8年度までの目標値		令和6年度数値		事業達成度	令和5年度からの改善点	令和7年度の課題・取組内容
5	国・県等から人権に関する情報の収集及び提供	男女共同参画室	国や県での研修等の情報についても、庁内へ周知をしていく。	こどもの人権SOSミニレターやその他相談窓口の案内カード等、公民館等への配架を行った。 また、千葉県人権啓発指導者養成講座の開催について周知を行った。					A	特になし	国・県の啓発・周知ポスターについて、引き続き配架を行っていく。
6	国・県等から男女共同参画に関する情報の収集及び提供	男女共同参画室	令和6年度も引き続き国・県から送付された資料について、男女共同参画推進センター及び市民活動推進センターへ配架し、関連部署への配架や情報提供を行う。男女共同参画に関する情報収集を引き続き行い、関心を寄せてもらえるような周知の方法を工夫していく。	千葉県男女共同参画推進事業表彰などについて、商工観光課へ共有した。また、国際女性デーについては昨年に引き続き独自に揭示物を作成し掲示した。「女性情報」の休刊に伴い日本女性学習財団の専門情報誌「We learn」を配架した。							
7	情報誌の発行	男女共同参画室	掲載内容について検討し、引き続き年間3回の情報誌の発行を行う。	センターニュースほほえみについて、Vol10～12の計3回発行を行った。	3回	刊行物の発行回数(R1年度2回)	3回	ほほえみ発行回数			

具体的施策		(4)	男女共同参画関係団体との連携・協働				計画書 P28				
事業No	事業等	担当部署	令和6年度の課題・取組内容	令和6年度の実績内容	令和8年度までの目標値		令和6年度数値		事業達成度	令和5年度からの改善点	令和7年度の課題・取組内容
8	男女共同参画関係団体との連携・協働	男女共同参画室	来年度、男女共同参画の展示物として、冊子等の検討を行う。	男女共同参画室として「発見！ジェンダー」パネル展を実施し、また、同ブースでおとうさんレシピ事業で集まったレシピの小冊子を配架することができた。	増加	講座等の年間受講者数(R1年度2,112人)	2,657人	講座等の年間受講者数	A	休憩スペースに上記パネル等を展示した。	きらりフェスタについては令和7年度は一時休止となるため、展示内容などを検討しつつ準備をする。
							24団体	フェスタでの展示・ステージ発表団体数			
							731人	フェスタ来場者数			

施策の基本的方向	2	教育・学習の推進							
----------	---	----------	--	--	--	--	--	--	--

具体的施策		(1)	学校教育における男女共同参画教育の推進				計画書 P32			
事業 No	事業等	担当部署	令和6年度の課題・取組内容	令和6年度の実績内容	令和8年度までの目標数値	令和6年度数値	事業達成度	令和5年度からの改善点	令和7年度の課題・取組内容	
9	男女共同参画教育の推進	指導室	引き続き、社会情勢や各学校の実態に応じ、児童生徒の生活に根ざした男女共同参画教育の充実を、学校教育全体を通して実施していく。	各学校の実態に応じ、児童生徒の生活に根ざした男女共同参画教育の充実を、学校教育全体を通じて実施した。			A	令和7年度から中学校の制服を統一した標準服にするための準備をし、男女平等の意識や多様な性を理解するための環境を整えた。	引き続き、社会情勢や各学校の実態に応じ、児童生徒の生活に根ざした男女共同参画教育の充実を、学校教育全体を通して実施していく。	
10	性別にとらわれない進路指導の充実	指導室	令和6年度も職場体験は実施しないことが決定しているが、令和7年度から再開できるように関係機関に協力依頼をしていく。	児童生徒一人一人の個性を尊重した性別にとらわれないキャリア教育の充実を図った。今年度も職場体験学習は取り組めなかったが、鎌ヶ谷市の事業所や学校で職場体験担当教職員を集めて、協議会を行い、令和7年度の職場体験再開に向けて準備をした。			B	鎌ヶ谷市の複数の事業所の方々と職場体験担当教職員が直接対面して、子供たちがどのように職場体験をすれば効果的かを協議した。	令和7年度は職場体験学習を再開するので、事業所や学校で協議を重ね、子供たちにどのような力を身に付けさせたいかをお互いに明確にして、充実した職場体験学習にする。	
11	メディア・リテラシーの育成	指導室	固定的な性的役割分担意識を植え付けられないような実践例や副教材等を小中学校に紹介し、固定的な役割分担意識に基づく映像や表現に児童生徒が遭遇した場合でも適切に受け止められるようにする。	一人一人が尊重される人権教育の案内を小中学校に紹介した。また、千葉県健康福祉部健康福祉政策課が主催の多様な性を理解するための研修会を、市内小中学校教員に周知した。			B	年度当初の鎌ヶ谷市の指針研修でアドボカシーのキーワードを取り上げ、大人が子どもの権利を尊重し、気持ちを受け止めて代弁することが大切であることを強調した。	子供たちが一人一台の端末を使う場面が多くなっているため、インターネットの映像等から固定的な性的役割分担意識を植え付けられないようにメディアリテラシーの教育に力を入れる。	

具体的施策		(2)	生涯学習における男女共同参画の推進			計画書 P32				
事業 No	事業等	担当部署	令和6年度の課題・取組内容	令和6年度の実績内容	令和8年度までの目標数値	令和6年度数値		事業達成度	令和5年度からの改善点	令和7年度の課題・取組内容
12	家庭教育セミナーや親子教育等の実施	生涯学習推進課	引き続き家庭教育セミナーや親子セミナー等の充実を図り、男女共同参画の大切さを学ぶための学習機会を提供する。	各学習センター（公民館）において、家庭教育に関する講座や親子セミナーを実施した。 家庭教育セミナー（中央）2回45名（男3名、女42名）、家庭教育セミナー（北部）1回29名（男5名、女24名）、親子セミナー（南部）3回延べ72名（男19名：女53名）、子育て支援講演会29名（男3名：女26名）※子育て支援講演会は、第2回家庭教育セミナー（中央公）と共催	/	74人 29人 72人	家庭教育セミナー参加者数 子育て支援講演会参加者数 親子セミナー参加者数	B	児童センターと共催で開催し、講座の周知方法を拡大したほか、申込をスマホからネットで行うようにするなど、参加者拡大を図った。	親子セミナーの募集を南児童センターの協力によりスマホからネットで行う予約システムで行った。 引き続き、家庭教育セミナーや親子セミナー等の充実を図っていく。

				<p>各学習センター（公民館）において、各世代に応じた講座を開催した。</p> <p>【シニア】 東部シニア倶楽部10回延べ387名(男133名：女254名)・北部シルバーカレッジ10回延べ445名・南部シルバーセミナー7回延べ195名(男97名：女98名)・いきいき倶楽部9回延べ280名(男91名：女189名)・スマートフォン講座15回延べ385名（男159名：女226名）</p> <p>【一般】 オープンカレッジかまがや（中央）8回延べ441名・市民セミナー（中央）（古典講座4回延べ218名・文学講座4回延べ197名）・東部市民セミナー8回延べ638名（男240名：女398名）・北部タウンセミナー12回延べ421名・陶芸教室4回延べ40名(男16名：女24名)・パソコン講</p>	<p>①387人 ・男133人 ・女254人 ②445人 (全体人数のみ把握) ③195人 ・男97人 ・女98人 ④280人 ・男91人 ・女189人</p>	<p>【シニア】 ①東部シニア倶楽部10回 ②北部シルバーカレッジ10回 ③南部シルバーセミナー7回 ④いきいき倶楽部9回</p>		
				<p>①441人 ②218人 ③197人 ④638人 ・男240人 ・女398人 ⑤421人 (全体人数のみ把握) ⑥40人 ・男16人 ・女24人 ⑦150人 ・男56人 ・女94人</p>	<p>【一般】 ①オープンカレッジかまがや8回 ②市民セミナー（古典講座4回） ③市民セミナー（文学講座4回） ④東部市民セミナー8回 ⑤北部タウンセミナー12回 ⑥陶芸教室4回 ⑦パソコン講座15回</p>			

13	ライフステージに応じた学習の推進	生涯学習推進課	<p>親子セミナーの募集を南児童センターの協力によりスマホからネットで行う予約システムで行った。引き続き、家庭教育セミナーや親子セミナー等の充実を図っている。</p>	<p>石・文・学・研 / ハノコノ講 座15回延べ150名(男56名：女94名) 【親子】家庭教育セミナー(中央)2回延べ45名(男3名：女42名)・家庭教育セミナー(北部)1回29名(男5名：女24名)・親子セミナー(南部)3回延べ72名(男19名：女53名)・子育て支援講演会1回29名(男3名：女26名) ※子育て支援講演会は、第2回家庭教育セミナー(中央公)と共催 【小学生】子どもチャレンジ(北部)3回延べ89名(男41名：女48名)・子ども陶芸教室(東初富)3回延べ36名(男15名：女21名)・子どもマジック教室(東学)1回32名(子20名：保護者12名)・子ども折り紙教室(東学)1回13名(子8名：保護者5名)・デジタルワークショップ(中央)2回延べ37名(男24名：女13名)・夏休み子ども工作講座(中央)1回29名(男10名：女19名)・子ども科学ワークショップ(中央)5回延べ97名(男59名：女38名)・子どもワークショップ(中央)1回37名(男7名：女30名)</p>		<p>【親子】 ①45人 ・男3人 ・女42人 ②29人 ・男5人 ・女24人 ③72人 ・男19人 ・女53人 ④29人 ・男3人 ・女26人</p> <p>①89人 ・男41人 ・女48人 ②36人 ・男15人 ・女21人 ③32人 ・子20人 ・保護者12人 ④13人 ・子8人 ・保護者5人 ⑤37人 ・男24人 ・女13人 ⑥29人 ・男10人 ・女19人 ⑦97人 ・男59人 ・女38人 ⑧37人 ・男7人 ・女30人</p>	A	<p>ニーズに応じた講座として、各館でスマートフォン講座を実施した。</p>	<p>引き続き家庭教育セミナーや親子セミナー等の充実を図り、男女共同参画の大切さを学ぶための学習機会を提供する。</p>
----	------------------	---------	---	--	--	--	---	--	--

具体的施策		(3)	職員に対する男女共同参画研修の実施				計画書 P32				
事業 No	事業等	担当部署	令和6年度の課題・取組内容	令和6年度の実績内容	令和8年度までの目標値		令和6年度数値		事業達成度	令和5年度からの改善点	令和7年度の課題・取組内容
14	職員に対する男女共同参画研修の実施	男女共同参画室	令和7年度のパートナーシップ制度の導入に向けて、職員がLGBTQ+等に関する知識を身につけられるよう、研修内容を検討し実施する。	講義形式での新規採用職員研修を行い、男女共同参画の概論、日本のジェンダーギャップ指数、DV、パートナーシップ制度などについて講義を行った。管理職者向けの研修では、講義形式でジェンダーやLGBTQ+について扱った。また、鎌ヶ谷市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度の策定に伴い、庁内職員に対して性的少数者についての概論を含め、制度について話す説明会3回開催した。	60%	市職員における男女共同参画研修の受講者割合（R1年度51.6%）	66.9%	市職員における男女共同参画研修の受講者割合（R6年度：532人/795人）	A	パートナーシップ制度の導入に伴い職員が理解や意識を持つことができるよう、庁内説明会を3回実施した。	令和7年度のパートナーシップ制度の導入に向けて、職員がLGBTQ+等に関する知識を身につけられるよう、研修の実施について検討する。
		男性292人 女性240人	市職員における男女共同参画研修の受講男女人数（R6年度）								
		18人	R6管理職者向け研修出席者数								
		人事室	男女共同参画研修について、新規採用職員以外の職員が積極的に参加できるよう、周知方法の見直し等について検討を行う。	新規採用職員を対象に、男女共同参画研修を実施するとともに、新規採用職員以外の職員も参加できるよう推薦依頼を行った。			32人 (男性14人 女性18人)	研修出席人数	A	特になし	男女共同参画研修について、新規採用職員以外の職員が積極的に参加できるよう、周知方法の見直し等について検討を行う。
		指導室	管理職ではない教員を県主催の研修会への参加を促す。また、引き続き市主催の不祥事防止研修会やモラルアップ研修会を実施する。	令和5年度は各学校の管理職1名が県主催の研修会に参加したが、今年度は学校内の人権担当職員が県主催の人権に関する研修会に参加した。また、各学校で不祥事防止研修会やモラルアップ研修会を実施した。					A	多様性を理解するための研修やインターネットと子どもの人権、ヤングケアラーなど、現在の社会情勢を踏まえた教員対象の研修会を周知した。	管理職や人権担当職員など、特定の職員だけでなく、全職員が人権意識を持って、研修会に参加できる機会を増やしていく。また、引き続き市主催の不祥事防止研修会やモラルアップ研修会を実施する。

施策の基本的方向	3	意識・慣行の見直し
----------	---	-----------

具体的施策		(1)	性別役割分担意識の見直し				計画書 P36		事業達成度	令和5年度からの改善点	令和7年度の課題・取組内容
事業No	事業等	担当部署	令和6年度の課題・取組内容	令和6年度の実績内容	令和8年度までの目標数値	令和6年度数値					
15	職場における旧姓使用の周知	人事室	引き続き職場での旧姓使用の制度の周知を図る。	婚姻等により姓が変わる職員に対して、その都度旧姓使用制度の案内を行った。令和6年度は申請は2件。		2件	旧姓使用の申請件数	A	婚姻等により姓が変わる職員に対して、その都度旧姓使用制度の案内を行い、職場での旧姓使用の制度の周知を図った。	引き続き職場での旧姓使用の制度の周知を図る。	
16	行政刊行物等に関するガイドラインの周知	男女共同参画室	鎌ヶ谷市男女共同参画推進懇話会にて委員に内容について諮り、令和7年4月からの活用を目指す。	懇話会にて内容を諮り、改訂作業について進めていたが、多様性の観点については鎌ヶ谷市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度の策定に伴い「鎌ヶ谷市性の多様性を尊重するためのガイドライン」を作成した。				B	「鎌ヶ谷市性の多様性を尊重するためのガイドライン」を作成した。	「職員のための表現ガイド」は引き続き内容を検討していく必要がある。市内公共施設等に「性の多様性を尊重するためのガイドライン」の配付し、周知を行う。	
		広報広聴室	令和6年4月1日号から広報かまがやは毎号、全頁をフルカラー化するため、紙面づくりにあたって、女性は赤色系、男性は青色系という固定観念にとらわれない配色に留意していく。	広報かまがやが全頁カラー化したため、紙面づくりの際は、女性は赤色系、男性は青色系という固定観念にとらわれない配色とした。				A	令和6年度からフルカラー化したため、性別役割分担意識を排除した表現が直感的に理解しやすくなった。	令和7年度も引き続き、広報かまがやの編集・発行に当たって、性別役割分担意識に注意を払い、性別による色の固定観念にとらわれないような配色に留意していく。	

具体的施策		(2)	多様性への理解促進			計画書 P36				
事業 No	事業等	担当部署	令和6年度の課題・取組内容	令和6年度の実績内容	令和8年度までの目標数値	令和6年度数値		事業達成度	令和5年度からの改善点	令和7年度の課題・取組内容
17	多様性に関する意識啓発	男女共同参画室	令和7年4月のパートナーシップ制度開始に向けてパブリックコメントを実施し、骨子の決定、要綱を制定する。ガイドブックを作成し、庁内説明会の実施や事業者への周知を行う。	令和6年9月2日から10月1日までパブリックコメントを実施し、令和6年12月26日付けでパートナーシップ・ファミリーシップ届出制度の要綱を制定した。また、令和7年1月に庁内説明会を3回実施し、医師会、宅建協会への説明に向いた。令和7年3月15日号広報かまがやと市HPに制度の開始について掲載し、市内公共施設にチラシ、ポスターを配架した。				A	パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度を策定し、周知を行うことが出来た。	届出制度について引き続き周知を行っていく。また、受付がスムーズに進むよう、申請から証明書の交付までの流れについて整理し、「鎌ヶ谷市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度ガイドブック」を更新する。
18	多文化共生の推進	企画政策室	令和5年度の課題であった、外国人市民が希望する行政資料の翻訳に向けた調整及び外国人市民向けメール配信の充実を、引き続き検討していく必要がある。	外国人市民が安心して暮らせるよう、令和5年度に引き続き、行政資料の多言語化や、外国人市民向けメール配信を行った。また、多文化共生に係る施策につなげるため、市内在住の外国人市民に対しアンケート調査を実施した。		27件	業務委託及び職員・ボランティアによる翻訳数	A	多文化共生に係る施策につなげるため、市内在住の外国人市民に対しアンケート調査を実施した。	外国人市民が希望する行政資料の翻訳に向けた調整及び外国人市民向けメール配信の充実を、アンケート結果等を踏まえながら引き続き検討していく必要がある。

第3次鎌ヶ谷市男女共同参画計画進行管理表

基本目標	II	誰もが自らの意思により、あらゆる分野に参画できる環境づくり
------	----	-------------------------------

施策の基本的方向	4	あらゆる分野における女性の活躍推進
----------	---	-------------------

具体的施策		(1)	人権週間・男女共同参画週間の周知				計画書 P40-41		事業達成度	令和5年度からの改善点	令和7年度の課題・取組内容
事業No	事業等	担当部署	令和6年度の課題・取組内容	令和6年度の実績内容	令和8年度までの目標数値		令和6年度数値				
19	市の審議会等における女性委員の登用	行政室	「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、女性の積極的な委員登用の推進について、各審議会等の担当課に周知を図る。また、審議会等を新設する時（事前協議）や改選する時に女性委員を登用するよう担当課へ依頼する。	「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、各種審議会等における女性委員登用率向上のため、審議会等新設事前協議において、女性委員の積極的な登用に理解を示していただくよう依頼した。 ※女性委員数 R3年27.6%、R4年28.8%、R5年28.2%	35%	審議会等の女性委員比率（R1年度29.6%）	26.6%	女性委員数166人／総委員数624人	B	特になし	「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、女性の積極的に委員登用の推進について、各審議会等の担当課に周知を図る。また、審議会等を新設する時（事前協議）や改選する時に女性委員を登用するよう担当課へ依頼する。
20	職域にとらわれない職員の採用	人事室	あらゆる職種で性別に関わりなく採用活動を行い、多様な人材確保に努めていく。	あらゆる職種で性別に関わりなく採用活動を行い、令和7年度新規採用として、男性職員15名、女性職員7名を採用した。			15人	令和7年度男性採用数	A	性別や新卒及び既卒の別によらず、誰もが受験しやすい環境を整備するため、受験者管理システムを導入した。	現在、受験者が申込をする際、質問項目の一つとして「性別」があるが（無記入も可）、当該質問の必要性について検討する。
21	女性職員の管理職への登用	人事室	引き続き女性職員の管理職員への登用の拡大を図る。	性別による固定的役割分担に捉われないことと、男女問わず個性と能力が十分発揮されるよう、適材適所の人員配置を行い、令和6年度の女性管理職割合は30.3%（管理職89名中27名）と、高い比率で推移した。	25%	市職員の女性管理職比率（R1年度21.8%）	30.3%	管理職（27人/89人）	A	令和6年度の女性管理職割合は30.3%となり、令和5年度と比較し、2.7ポイント増加した。	引き続き女性職員の管理職員への登用の拡大を図る。
		指導室	女性の管理職が働きやすい環境作りを作るとともに、研修会を開き資質向上に取り組んでいく。	管理職選考試験の受験に関する研修会を開き、資質向上を図った。女性教員の管理職への登用人数に増減はなかったが、学校教育課長が女性となった。					A	引き続き、管理職試験の受験に関する県部門の研修会への参加を促した。	引き続き、女性の管理職が働きやすい環境作りを作るとともに、研修会を開き資質向上に取り組んでいく。

具体的施策		(2)	事業所、農業等における男女共同参画の推進				計画書 P41				
事業 No	事業等	担当部署	令和6年度の課題・取組内容	24を開催し、301人の来	令和8年度までの目標数値		令和6年度数値		事業達成度	令和5年度からの改善点	令和7年度の課題・取組内容
22	事業所における男女共同参画の推進	商工観光課	引き続きチラシ・パンフレット等を配架・配布し、周知を行う。	「働きながらお母さん・お父さんになるみなさまへ」等の男女共同参画に繋がるチラシを配架した。	/		/		A	特になし	引き続きチラシ・パンフレット等を配架・配布し、周知を行う。
23	関係団体への女性役員登用の推進	市民活動推進課	班長、支部長や会計の役職においては女性の参画が多くみられるが、役員となると女性比率が減少する傾向がみられる。そのため、役員への女性登用について引き続き周知を行う。	毎月1回開催されている自治会連合協議会の理事会において、審議会委員の委嘱依頼があった場合は積極的に女性を登用するよう働きかけている。	増加	自治会長の女性比率 (R1年度8.7%)	9%	女性が会長を努めている自治会数 9÷市内自治会数 98×100	B	特になし	班長、支部長や会計の役職においては女性の参画が多くみられるが、役員となると女性比率が減少する傾向がみられる。そのため、役員への女性登用について引き続き周知を行う。
		商工観光課	引き続き役員交代の際等に、女性登用の促進をお願いすることとする。	関係団体である鎌ヶ谷市商工会へ女性役員の登用促進のお願いを行った。なお、令和6年度現在、役員24名中3名が女性である。	/		3人	商工会女性役員数 (3人/24人)	B	特になし	引き続き役員交代の際等に、女性登用の促進をお願いすることとする。
		農業振興課	引き続き、各農業者団体の女性委員登用に向け声掛けを行う。各団体において、女性構成員が絶対的に少ないのが課題。	関係団体の女性委員数は微増した。	/		/		B	次期役員改選に向け、女性農業者へ声掛けを行った。(訪問、会議、イベント時等)	引き続き、各農業者団体の女性委員登用に向け、声掛けを行う。各団体において、女性構成員の数が絶対的に少ないのが課題。
		農業委員会	女性委員の登用に向けて、関係団体等に必要性をPRしていく	定例総会・関係団体に女性の登用についての働きかけを行った	/		/		A	特になし	女性委員の登用に向けて、関係団体等に必要性をPRしていく

24	家族経営協定の普及促進	農業振興課	令和6年度では、1件家族経営協定締結に向けた取組を行う。	家族経営協定1件締結	増加	家族経営協定の締結数（R1年度24件（累計））	1件	家族経営協定締結者一覧(累計27件)	B	特になし	令和7年度では、1件家族経営協定締結に向けた取組を行う。
25	ボランティア活動など地域社会への参加の促進	市民活動推進課	実行委員会と協力してイベントの内容について検討し、より多くの団体や来場者が参加しやすい企画を考える必要がある。	かまがや市民活動・男女きらりフェスタを実施し、市民活動推進センター登録団体が活動発表する場を設けることができた。			24団体	きらりフェスタ申込団体数	B	令和6年度は参加団体からの発案でスタンプラリーを実施し、好評だった。参加団体数、来場者数ともに過去2年間よりも増加した。	令和7年度はイベントを実施しないため、きらりフェスタの更なる発展のための準備期間ととらえ、実行委員と協力して参加団体を巻き込む仕掛けづくりやイベントの周知の強化を図る。次回は令和8年7月に実施する。

具体的施策		(3)	女性のための起業支援				計画書 P41		
事業No	事業等	担当部署	令和6年度の課題・取組内容	令和6年度の実績内容	令和8年度までの目標数値	令和6年度数値	事業達成度	令和5年度からの改善点	令和7年度の課題・取組内容
26	女性のための起業支援	商工観光課	引き続き補助金やセミナーを通じて、子育てをしている女性でも働きやすい環境を周知し、起業を促進する。	【空き店舗活用補助金、コミュニティビジネス事業・ベンチャービジネス事業補助金、創業支援セミナー】女性の起業についての情報提供を行うとともに、起業を支援する補助金により、女性の起業を促進した。			A	特になし	引き続き補助金やセミナーを通じて、子育てをしている女性でも働きやすい環境を周知し、起業を促進する。

施策の基本的方向	5	女性の就労支援と労働環境の向上							
----------	---	-----------------	--	--	--	--	--	--	--

具体的施策		(1)	女性のエンパワーメントのための学習機会の提供				計画書 P44				
事業 No	事業等	担当部署	令和6年度の課題・取組内容	令和6年度の実績内容	令和8年度までの目標数値		令和6年度数値		事業達成度	令和5年度からの改善点	令和7年度の課題・取組内容
27	女性のエンパワーメントに関する情報の提供	男女共同参画室	引き続き男女共同参画推進センターへの配架等を通じて情報の周知を行う。	千葉県男女共同参画推進事業表彰などについて、商工観光課を含め男女共同参画推進センターへ配架を行った。そのほか、県で発行された男女共同参画情報誌について配架をおこない周知を図った。	/		/		B	特になし	引き続き男女共同参画推進センターへの配架等を通じて情報の周知を行う。
28	女性のエンパワーメントに関する講座の実施	男女共同参画室	現状のニーズを基にテーマを検討し、引き続きエンパワーメント講座を年3回実施する。	令和5年度の参加者アンケートを基にテーマを検討して実施した。8月に更年期に関する健康について、11月に子育て、令和7年1月にアサーティブコミュニケーションについての講座を実施した。							
							53人	女性のためのエンパワーメント講座参加者数 (全3回)			

具体的施策		(2)	人材育成に関する情報の提供				計画書 P44				
事業 No	事業等	担当部署	令和6年度の課題・取組内容	令和6年度の実績内容	令和8年度までの目標数値		令和6年度数値		事業達成度	令和5年度からの改善点	令和7年度の課題・取組内容
29	人材育成に関する情報の提供	男女共同参画室	男女共同参画関係団体への情報提供を強化するとともに、団体間の課題や必要とされる情報を整理し、ネットワーク会議を開催する。また、男女共同参画への更なる理解・協力のため、ネットワーク会議にてパートナーシップ制度をはじめとした多様性への理解を求める研修等の実施を検討する。	令和6年7月に男女共同参画登録団体によるネットワーク会議を開催したが、パートナーシップ制度に関する研修等は検討できなかったが、市民活動・男女きらりフェスタの開催等について意見を諮り、フェスタ実行委員会へ共有した。	/		9団体		A	登録団体と、きらりフェスタの内容について共に検討することが出来た。	ネットワーク会議を実施し、引き続ききらりフェスタの内容や要望について整理していく。

具体的施策		(3)	雇用の場における均等な機会の推進				計画書 P44-45				
事業No	事業等	担当部署	令和6年度の課題・取組内容	令和6年度の実績内容	令和8年度までの目標数値	令和6年度数値		事業達成度	令和5年度からの改善点	令和7年度の課題・取組内容	
30	男女共同参画関連表彰制度に関する情報の提供	男女共同参画室	商工会、商工観光課等関連部署を通じ引き続き表彰制度の募集等、制度について周知を行っていく。	千葉県男女共同参画推進事業表彰などについて、商工観光課、商工会へ共有した。また、市HPに県の紹介ページについて掲載を行った。				A	特になし	引き続き商工観光課及び商工会を通じ表彰制度について周知を行っていく。	
		商工観光課	引き続き、国・県で情報共有があった際は周知を行う。	鎌ヶ谷市公式のSNS (Twitter・Facebook・LINE) にて、令和6年度千葉県男女共同参画推進事業所表彰制度の周知を行った。				A	新たに鎌ヶ谷市公式LINEでの周知を行った。	引き続き、国・県で情報共有があった際は周知を行う。	
31	就職関係講座の実施	商工観光課	引き続きセミナーを行い、参加者の増加を図る。	7月19日に鎌ヶ谷市、千葉県ジョブサポートセンター主催、印西市、白井市、我孫子市共催で「女性のための再就職支援セミナー」を開催した。		41人	就職関係講座参加人数	A	セミナー参加者数が令和5年度と比較して8人増加した。	引き続き、セミナーを行い、参加者の増加を図る。	
32	労働相談の実施	商工観光課	引き続き女性が働きやすい職場の周知を図り、女性の就職に繋げ、継続して勤務してもらえるようにする。	無料職業紹介所により労働相談を受け付け、令和6年度の女性の就職件数は32件中18件だった。就職につなげるなど、再就職への支援を行った。		18件	無料職業紹介所における女性の就職件数 (18件/32件)	A	特になし	引き続き女性が働きやすい職場の周知を図り、女性の就職に繋げ、継続して勤務してもらえるようにする。	
33	女性の就職促進支援事業の実施	男女共同参画室	実施時期については検討を行い、引き続きパソコン講座を実施する。	11月から12月に実施時期を移し、Canva編を3回、Word、Excelなどを中心とした基礎編を6回実施し、35名の申込み及び、延べ134名の参加を得た。	増加	講座等の年間受講者数 (R1年度 2,112人)	2,657人	講座等の年間受講者数	A	パソコン検定の方針変更に合わせて実施内容を変更した。	就労に結びつく実施内容を検討し、引き続きパソコン講座を実施する。
				6人	就労支援講座の受講者の就労者数 (R1年度 6人)	3人	就労支援講座の受講者の就労者数 (令和6年度)				

34	特定事業主行動計画及び女性の登用状況の公表	人事室	引き続き女性職員の管理職員への登用の拡大を図るとともに、男性職員の育児休業等取得を促進するための周知を行う。	鎌ヶ谷市特定事業主行動計画と女性の登用状況について、市ホームページで公表した。		30.3%	管理職（27人/89人）	A	令和6年度の女性管理職割合は30.3%となり、令和5年度と比較し、2.7ポイント増加した。 令和5年度の男性職員の育児休業取得率が100.0%となり、令和4年度と比較し、27.8ポイント増加した。	引き続き女性職員の管理職員への登用の拡大を図るとともに、男性職員の育児休業等取得を促進するための周知を行う。
35	障がい者活躍推進計画及び障がい者の実雇用率の公表	人事室	引き続き、知的及び精神障がいも含めた障がい者の募集を行うため、広報や窓口等で周知を行う。	障がい者を対象とした会計年度任用職員の募集を行い、実雇用率2.92%と、法定雇用率（2.8%）を達成した。また、令和6年7月に実雇用率の公表を行った。		0人	令和6年4月2日以降新規採用職員数（障がい者）（女性0名）	A	実雇用率が向上した。	引き続き、知的及び精神障がいも含めた障がい者の募集を行うため、広報や窓口等で周知を行う。
					1人	令和6年度会計年度任用職員新規任用数（障がい者）（女性1名）				
					2.92%	障がい者実雇用率（令和6年6月1日時点）				
36	一般事業主行動計画の策定促進	男女共同参画室	一般事業主行動計画にかかる制度周知の方法について検討を行う。	ホームページへの掲載は継続しているが、更新等は行っていない。				C	特になし	一般事業主行動計画にかかる制度の周知方法について検討を行う。

具体的施策		(4)	ハラスメント防止対策の推進				計画書 P46				
事業 No	事業等	担当部署	令和6年度の課題・取組内容	令和6年度の実績内容	令和8年度までの目標数値		令和6年度数値		事業達成度	令和5年度からの改善点	令和7年度の課題・取組内容
37	庁内におけるハラスメントに関する相談窓口の設置	人事室	引き続きハラスメント苦情相談員を設置し、職員がいつでも安心して相談できる体制整備を図る。	ハラスメント苦情相談員及び苦情処理委員会の設置、研修の実施によりハラスメントの防止を図った。令和6年度のセクシャルハラスメント（性的嫌がらせ）等に関して、苦情相談員を通じた人事室への報告は0件だった。	/		0件	セクシャルハラスメント苦情相談件数	A	特になし	引き続きハラスメント苦情相談員を設置し、職員がいつでも安心して相談できる体制整備を図る。
38	職員に対するハラスメント防止研修の実施	人事室	職場におけるハラスメントの形態は近年、多様化しており、これまでハラスメント研修で取り扱ってきた新たに問題となっているハラスメントの要素を追加することについて検討する必要がある。	ハラスメント（セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント）防止研修を実施し、24名（男性14名、女性10名）が参加したことにより、正規職員の受講率は81.7%となった。	87.0%	市職員におけるハラスメント研修の受講者割合（R1年度84.4%）	81.7%	市職員におけるハラスメント研修の受講者割合	A	特になし	職場におけるハラスメントの形態は近年、多様化しており、これまでハラスメント研修で取り扱ってきた新たに問題となっているハラスメントの要素を追加することについて検討する必要がある。

施策の基本的方向	6	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の支援
----------	---	---------------------------

具体的施策		(1)	ワーク・ライフ・バランスが実現できる環境づくりの推進				計画書 P48				
事業 No	事業等	担当部署	令和6年度の課題・取組内容	令和6年度の実績内容	令和8年度までの目標数値		令和6年度数値		事業達成度	令和5年度からの改善点	令和7年度の課題・取組内容
39	時間外勤務時間数の削減・休暇（育児・介護等）の取得促進	人事部	時間外勤務時間数の縮減と休暇等の取得の促進に関する事務を引き続き実施する。	7月・8月・10月・11月・1月を一斉定時退庁の強化月間に設定した。また、文書での通知、庁内放送での呼びかけ、連絡会議を通して周知等を行った。	80%	市職員の子育て休暇取得率(R1年度72.2%)	90.6%	市職員の子育て休暇取得率	A	時間外勤務時間数が令和5年度に比べ減少傾向である。	時間外勤務時間数の縮減と休暇等の取得の促進に関する事務を引き続き実施する。
					15%	市男性職員の育児休業取得率（R1年度4%）	90.5%	市男性職員の育児休業取得率(勤務条件等に関する調査の数値 22人/22人)			
40	保育サービスの提供	幼児保育課	引き続き、保護者の負担軽減のため、一時預かり、延長保育、病後児保育、病児保育を継続実施する。	保護者の負担軽減のため、一時預かり、延長保育、病後児保育、病児保育を継続実施する。市内の幼稚園での預かり保育の推進（幼稚園6園での継続事業に補助を実施する。）	/		5,661件	一時預かり・病後児保育・延長保育等	A	保護者の負担軽減のため、一時預かり、延長保育、病後児保育、病児保育を継続実施するため、市HPや窓口等を通じて周知啓発を行った。	引き続き、保護者の負担軽減のため、それぞれの事業を継続実施する。
		こども総合相談室	チラシ等による周知の更なる強化により、提供会員の増加を図るとともに、ヒヤリハット等の危機管理能力の向上を図り、引き続き、安心安全な支援体制を整備していく必要がある。	子育て世代が多く利用する施設などへのポスター掲示や広報を通して、提供・両方会員の増加に努めた。また今年度より会員の新規登録をログフォームからの申請を可能としており、会員募集方法も市公式ライン、及び市公式フェイスブックを活用するなどSNSを積極的に活用をした。	/		147人	提供会員数	A	会員募集の周知をSNSを活用して実施しており、会員の新規登録をログフォームからの申請を可能とするなど業務改善を図った。	事業の担い手である提供会員の増加の促進等、子育て世帯へのサポート体制の充実を図る。また現在活動中の提供会員のヒヤリハット等の危機管理能力の向上を図り、引き続き、安心安全な支援体制を整備する。

41	ひとり親家庭に対する相談及び支援の実施	こども支援課	ひとり親家庭に対しては、保護者負担金の減免制度をホームページ等で周知するとともに、入会の申請時に説明するなど、申請漏れがないよう対応していく。	放課後児童クラブに子どもが入所しているひとり親家庭に対し、制度の周知を行い、保護者負担金の減免措置を実施した。			A	放課後児童クラブに入所しているひとり親家庭に対し、積極的に周知を図るとともに、適正に保護者負担金の減免措置を実施した。	ひとり親家庭に対しては、保護者負担金の減免制度をホームページ等で周知するとともに、入会の申請時に説明するなど、申請漏れがないよう対応していく。
		こども総合相談室	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金の利用者は前年度と比べ2名増えており、総支給額が7,802,000円から12,381,000円と大幅に増えている。令和6年度においても引き続きひとり親家庭に関する支援について児童扶養手当受給者を対象に周知を行う。また更なるひとり親家庭支援の実施するため、新たな事業として「ひとり親家庭自立支援プログラム策定事業」の実施を検討する。	児童扶養手当受給者を対象に、生活の安定と向上を図るための事業の周知を行い、個別の相談の際には有効的な各種支援事業について案内した。また新規事業として「母子父子自立支援プログラム策定事業」を実施し、ひとり親家庭に対し、きめ細やかで継続的な自立支援及び就業支援を行った。	合計11名に対し76回支給を実施。総支給額9,381,000円。	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金	A	「令和6年度新規事業」である「母子父子自立支援プログラム策定事業」を実施し、ひとり親家庭に対し、きめ細やかで継続的な自立支援及び就業支援を行った。	「母子父子自立支援プログラム策定事業」でひとり親家庭に対し、きめ細やかで継続的な自立支援及び就業支援を行い、引き続き「ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金」、「ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金」、「ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」等のひとり親家庭に対する事業の周知、利用者の拡大を図る。
		学務保健室	令和5年度からの制度改正により、対象者を拡大しているため、対象者が申請忘れのないよう、関係部署と連携し周知強化を図る。	全保護者を対象としたお知らせの配布を年3回実施した。認定基準に基づき審査を行い、就学費用の支出が困難な家庭（保護者）に対して、就学援助を行った（認定者数：509人）。また、こども支援課によるひとり親家庭への通知に併せて、就学援助の案内チラシを同封し、周知強化を図った。			A	児童扶養手当更新後にこども支援課で配布するひとり親世帯への通知に就学援助のチラシを同封した。	令和5年度からの制度改正により、対象者を拡大しているため、対象者が申請忘れのないよう、関係部署と連携しさらに周知強化を図る。

42	保育所等・放課後児童クラブの待機児童ゼロの継続	幼児保育課	引き続き、適正な保育量を見込み、適正な量の確保に努めることで待機児童ゼロの継続を目指す。	令和6年4月1日時点において、国基準の待機児童ゼロを達成することができた。	0人	保育所等の待機児童数（R1年度0人）	0人	保育所等の待機児童数	A	適正な保育量の確保に努め、継続して国基準の待機児童ゼロを達成することができた。	引き続き、適正な保育量を見込み、適正な量の確保に努めることで待機児童ゼロの継続を目指す。
		子ども支援課	令和6年度については、西部小学校第1放課後児童クラブについて、令和7年度に改修工事を実施する。	西部小学校第1放課後児童クラブについては、令和7年度改修工事のための設計委託が完了した。 また、道野辺小学校第3放課後児童クラブについて、定員超過の解消を図るため、改修に伴う設計（9月会議の補正予算）を実施した（繰越明許設定）。	0人	放課後児童クラブの待機児童数(R1年度0人)	0人	放課後児童クラブの待機児童数	A	特になし	道野辺小学校第3放課後児童クラブ及び西部小学校第1放課後児童クラブについて、令和6年度に実施した設計に基づき、改修工事を実施する。
43	市の主催事業等における一時預かり保育の実施	全課（男女共同参画室）	道野辺小学校第3放課後児童クラブ及び西部小学校第1放課後児童クラブについて、令和6年度に実施した設計に基づき、改修工事を実施する。	全ての主催事業において一時預かり保育を実施し、子育て世代が参加しやすい環境を整えた。引き続き、市主催事業の一時預かり保育に係る保険については男女共同参画室が年間一括して保険に加入することで対応し、一時預かり制度と保険対応の周知を行った。	/		248人	男女共同参画室実施事業における一時預かり保育利用者件数（保育した子どもの数）	A	特になし	引き続き市の主催事業で一時預かり保育を実施し、一時預かり制度の定着及び周知を行う。また、活動を縮小している保育ボランティアが増えており、各課において一時保育をおこなうための委託先に苦慮している。

具体的施策		(2)	家庭生活（家事・育児・介護等）における男女共同参画の推進				計画書 P48-49			
事業 No	事業等	担当部署	令和6年度の課題・取組内容	令和6年度の実績内容	令和8年度までの目標数値	令和6年度数値	事業達成度	令和5年度からの改善点	令和7年度の課題・取組内容	
		障がい福祉課	就労面における社会的支援として、工賃向上に資する取組が必要鎌ケ谷市商工会との情報共有、相互理解を深めていく。	就労系事業所に通う障がいのある方に対し、就労に関するアンケート調査を実施し、ニーズの把握を行った。 就労系事業所連絡会の実施により、研修等様々な企画の発案が出された。			A	アンケート調査を実施することで、障がいのある人が希望する勤務形態等を把握することができた。	令和6年度に行ったアンケート調査の更なる分析を行う。 鎌ケ谷市内の事業主が、「障がい」への理解を深められ、障がいのある方の就労意欲が、実際の就労につながるような取組を行う。	
		子ども支援課	感染症対策を講じながら、相談業務や子育てサロン等については、制限を緩和し実施していく。	児童センター等で実施している、つどいの広場、子育てサロンについては、予約制や人数制限を廃止し、実施した。			A	予約制・人数制限等を廃止することで、親子が事業に参加しやすくなった。	令和7年度から児童センター及び保育園に「地域子育て相談機関」を設置し、子育て世帯からの相談に応じ、必要な助言を行っていく。また、子育て支援に関する情報の提供を行っていく。	
		子ども総合相談室	引き続き関係機関と連携を図りながら、対象者に積極的にアプローチをして問題解決ができるように支援を行っていく。	子育てに不安を持っている方、育児について相談相手が少ない方、子育ての負担が大きい家族等に対して、関係機関と連携を図りながら、相談を行うとともに、必要に応じて、子育てサービスにつなげた。また令和7年度から「子ども家庭センター」を設置するため要綱等の整備、及び関係機関への周知を実施した。			A	令和7年度から設置する「子ども家庭センター」に関する調整、及び令和7年度から開始する新規事業についての検討を実施し、子育てサービスのさらなる充実について検討した。	「子ども家庭センター」設置による子育て世帯への相談支援の強化、及び新規事業である「子育て世帯訪問支援事業」、「親子関係形成支援事業」の実施により、対象者の子育てに関する不安解消等、対象者に寄り添ったきめ細やかな支援を実施する。	

子育て・介護等の
相談及び情報の提供

子育て支援センター	子育て支援情報をPR促進のための方法を検討する。(Facebook、ツイッター等の活用、HPの見直し、民間施設へのポスター掲示及びおたより配布をする。)子育て相談に応じて、関係機関と連携し対応する。	毎月HPを更新しおたよりや子育て支援事業に関する情報を掲載した。子育て支援センターだよりを発行し、各児童センターや関係機関等に掲示・配架した。児童センター職員(アドバイザー)の全体研修を年3回実施し、相談業務についてケース検討を行い資質向上を図った。			A	令和6年3月下旬より開館の東部児童センター周知を重点的に実施し、利用者の増加と定着を図った。	子育て支援情報をPR促進のための方法を検討する。(ライン、ツイッター等の活用、HPの見直し、民間施設へのポスター掲示及びおたより配布をする。)子育て相談に応じて、関係機関と連携し対応する。	
幼児保育課	引き続き、新型コロナウイルス感染症の5類移行への引き下げに伴い、休止していた事業の再開、及び相談業務の効率的な方法についても検討を行う。	子育ての孤立化や不安の解消を図るため、保育園での地域子育て支援事業について、積極的に情報発信を行った。		505件	地域子育て支援事業	A	保育園での地域子育て支援を充実することで、より多くの乳幼児の子育ての不安、悩みなどの相談に応じた。	引き続き、事業の継続及び相談業務の効率的な方法についても検討を行う。
高齢者支援課	令和4年10月に開設した基幹型地域包括支援センターが各地域包括支援センターの後方支援と機能強化を行い、迅速かつ柔軟に対応していく。引き続き地域包括支援センターの住民、商店、企業等に周知を強化していく。	地域の高齢者、その家族が安心して生活を継続していくことができるよう総合支援業務を実施することができた。		16,685件	地域包括支援センターへの相談件数	A	各地域包括支援センターの後方支援・機能強化として、複雑化している相談に関して、統一した対応ができるように話し合いを重ねた。	各地域包括支援センターの後方支援として、複雑化している相談に関して、他分野との連携を円滑に進めることができるように調整等を行う。高齢者虐待等について統一した対応ができる体制を強化する。引き続き地域包括支援センターの住民、商店、企業等に周知を強化していく。
			740件	高齢者支援課の相談件数(基幹型地域包括支援センターを含む)				

		健康増進課	<p>育児不安を持つ母も多くいることから、妊娠期から丁寧な関わりや情報提供の必要がある。令和6年度も引き続き伴走型相談支援及び出産子育て応援給付金の一体的実施により、妊娠期から育児期に渡り切れ目ない支援を継続する。</p>	<p>乳幼児健康相談・健康診査や個別育児相談等での相談業務及び子育て支援の情報提供を行った。また、健康教育の場で、子育て等の保健師等の相談やその他相談窓口の周知を行った。</p> <p>伴走型相談支援の妊娠7カ月アンケートにて必要な人への健康相談の実施及び出産後の育児サービスの情報提供を行った。また新生児訪問の全数対象を継続し切れ目ない支援を実施した。</p> <p>産婦健診・1か月児健診、産後ケア等を通し、早期から相談支援につながるよう、医療機関等と連携をした。</p>		3,515人	子育てに関する相談件数	A	<p>産婦健康診査、1か月児健康診査費用助成、産後ケア事業の充実により、切れ目ない支援を実施した。</p>	<p>育児不安を持つ母が多くいることから、妊娠期から丁寧な関わりや情報提供の必要がある。令和7年度から「こども家庭センター」において妊婦等包括相談支援事業を実施し、妊娠期から育児期に渡り切れ目ない支援を継続する。</p>
45	地域による子育て支援の充実	こども支援課	<p>感染症対策を講じながら、相談業務や子育てサロン等については、制限を緩和し実施していく。</p>	<p>感染症対策を講じながら、予約制・人数制限等を廃止し、市内の児童センターにおいて、それぞれ決められた曜日（週3日）に、子育て親子同士の交流の促進及び子育て相談を行った。</p>				A	<p>予約制・人数制限等を廃止することで、親子が事業に参加しやすくなった。</p>	<p>児童センターの「つどいの広場」を計画的に実施し、子育て親子同士の交流の促進、子育て相談、子育て関連情報の提供を図る。</p>
		子育て支援センター	<p>つどいの広場や子育てサロン等では、子育ての悩みを気軽に話せる環境（人的・物的）を作り、保護者の気持ちに寄り添い、相談事業を実施する。育児の孤立化を防ぐために、子育て法「機中八策」を継続的に実施する。</p>	<p>つどいの広場や子育てサロン等では、保護者から育児の悩みを聞き、保護者の気持ちに寄り添い傾聴した。子育て法「機中八策」講座及び5分講座を実施した。</p>		3回	機中八策市民向け講座実施回数	A	<p>令和6年3月下旬より開館の東部児童センターでも実施し、市内すべての地区で実施した。</p>	<p>つどいの広場や子育てサロン等では、子育ての悩みを気軽に話せる環境（人的・物的）を作り、保護者の気持ちに寄り添い、相談事業を実施する。育児の孤立化を防ぐために、子育て法「機中八策」を継続的に実施する。</p>
			<p>12回</p>	機中八策5分講座実施回数	221人	参加者数				

46	男性の子育てへの参加	子育て支援センター	つどいの広場や子育てサロンにて父親の育児参加の大切さを伝えるとともに、子育ての楽しさを周知する。 父親が育児に積極的に参加し楽しめるようなカリキュラムを設定するとともに、父親同士が自然な交流を促していく。	令和6年度は、6年5月～7年2月までに計9回実施した。 実施場所は粟野コミュニティセンター多目的室。	9回	パパサロン実施回数	A	近年の参加者数などからニーズの高いカリキュラムを把握し、それを基に実施した。	つどいの広場や子育てサロンにて父親の育児参加の大切さを伝えるとともに、子育ての楽しさを周知する。 父親が育児に積極的に参加し楽しめるようなカリキュラムを設定するとともに、父親同士が自然な交流を促していく。
		健康増進課	ウェルカムベビースクールの開催日及び土曜開催の回数を増やすとともに、募集定員を増やし、市民の利便性を図る。	父母共に参加できるようウェルカムベビースクールの開催日及び土曜開催日、定員数を増加。年7回中、5回を土曜開催で実施した。また、父母で協力して家事育児ができるよう内容の検討・追加を行った。 集団での実施のほか、面談及び訪問での実施も継続して実施した。	75組151人	パパサロン参加人数			
					308人	ウェルカムベビーアドバイス参加者数	A	ウェルカムベビースクールの開催日及び土曜開催日の増加。教育内容の追加。	父親の育児休暇取得の増加に伴う、ウェルカムベビースクールの内容の検討を行い、時代に即した内容の検討を行う。

47	男性向けの育児啓発冊子の配布	男女共同参画室	鎌ヶ谷市男女共同参画推進懇話会にて委員に内容について意見聴取する。冊子を読んだ方からのアンケートの意見をもとにニーズに合った内容の検討を行い、更新する。	残部の少なくなった部署に対し、追加で配付を依頼した。アンケートについては冊子へ同封し、少数だが意見を得ることができた。	増加	結婚（事実婚含む）している男性の家事や育児や介護などに携わっている1日の平均時間 『男女共同参画推進に関する市民意識アンケート調査』（R1年度2、3時間）	2.54時間	結婚（事実婚含む）している男性の家事や育児や介護などに携わっている1日の平均時間（令和5年度男女共同参画に関する市民意識調査アンケート）	B	冊子にアンケートページにアクセスできる二次元コードの折込を行った。	育児冊子について効果的な周知方法を検討する。		
		健康増進課	来年度も引き続き、母子健康手帳交付時に男性の育児参加を促す冊子を配布する。	男性の育児休業や両立支援を活用して仕事と育児を両立するためのヒントをまとめたパンフレットを配布した。			0部	育児啓発冊子発行部数	A	令和5年度同様のため特になし。	来年度も引き続き、母子健康手帳交付時に男性の育児参加を促す冊子を配布する。		
48	男性の家事参加の促進	男女共同参画室	賞品選択の基準を見直し、男性の家事参加のための事業として継続する。	賞品については支援学校の木製品について検討を行ったが、互いの業務の引き継ぎ等、継続性の面から中止となった。事業は実施し、レシピ9件の応募と188件の投票を得た。また、いままでに応募のあった中から10レシピを掲載したレシピ本を作成し、きらりフェスタにて配付した。	増加	結婚（事実婚含む）している男性の家事や育児や介護などに携わっている1日の平均時間 『男女共同参画推進に関する市民意識アンケート調査』（R1年度2.3時間）	2.54時間	結婚（事実婚含む）している男性の家事や育児や介護などに携わっている1日の平均時間（令和6年度男女共同参画に関する市民意識調査アンケート）	A	レシピ本の作成および投票の形式をボルダール（1位から3位までを選び、順位により異なる点数を設定する方式）とした。	レシピ応募する人が固定化されるのを防ぐため、レシピ応募に依らない違う形式での事業実施を検討する。		
												9件	レシピ応募件数
												188件	レシピ投票件数

第3次鎌ヶ谷市男女共同参画計画進行管理表

基本目標	Ⅲ	誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり
------	---	--------------------

施策の基本的方向	7	DV等あらゆる暴力の根絶
----------	---	--------------

具体的施策		(1)	人権週間・男女共同参画週間の周知			計画書 P53				
事業 No	事業等	担当部署	令和6年度の課題・取組内容	令和6年度の実績内容	令和8年度までの目標数値	令和6年度数値		事業達成度	令和5年度からの改善点	令和7年度の課題・取組内容
49	相談体制の充実	男女共同参画室	引き続き市民への周知をするとともに、各課窓口相談のあった対象者をつなげられるよう庁内への周知を行う。	相談件数を200件から230件に拡大し相談を実施したところ、令和5年度の120件から146件に増加した。	/	146件	令和5年度女性のための相談受付件数(3月末時点)	A	「女性のための相談」の相談しやすい環境や体制の充実のため、令和6年度から午後の相談枠を1枠追加し、相談件数を200件から230件に拡充した。	引き続き市民への周知をするとともに、各課窓口相談のあった対象者をつなげられるよう庁内への周知を行う。
		こども総合相談室	支援対象者が相談をしやすい環境にするため、引き続き相談体制の強化を図る。	室長(女性)、ケースワーカー5名(男性1名、女性4名)、事務担当職員1名(男性)、家庭児童相談員2名(男性1名、女性1名)、母子父子自立支援員1名(女性)、一般事務補助員1名(女性)を配置し、相談業務を行った。(男性3名、女性7名)		男性3人 女性8人	担当部署職員の男女別人数	A	室長職に保健師を配置し、各種相談対応の際、相談担当者へ専門的な見地から対応についての指導、及びアドバイスをし、相談者により適切な支援ができるよう相談体制の強化を図った。	支援対象者が相談をしやすい環境にするため、引き続き相談体制の強化を図る。

50	女性に対する暴力をなくす運動の広報	男女共同参画室	引き続きX等のSNSを活用しながら、運動の周知を行う。	市内公共施設の他、市内病院13ヶ所に運動に関わるポスターやチラシ、相談カードの配架依頼を行った。また、広報かまがや11月1日号、自治会回覧で運動とパネル展の周知を行い、11月12日(火)～25日(月)に市役所1階市民ホールにてパネル展示を行った。昨年に引き続き、センターにて運動の趣旨に賛同する市民にリボンを飾ってもらうリボンツリーの設置を行った。	9回	DV防止に向けた啓発事業の実施回数(R1年度7回)	9回	DV防止に向けた啓発事業の実施回数(女性に対する暴力をなくす運動、パープルリボン運動、庁内トイレへの啓発ポスター、窓口での相談カード設置、DV被害者対応職務関係者研修、デートDV予防セミナー中学校2校、小学校2校)	A	パープルリボン運動と合わせ、オレンジリボン運動の取り組みとして児童虐待防止及びヤングケアラーの啓発ポスターを掲示した。	X等のSNSを活用し、運動の周知をはかる。引き続き、引用するデータを最新のものに差し替え、パネル展を実施する。
51	男性のための相談の広報	男女共同参画室	引き続き、男性のための相談について広報及びHP等で周知を行う。	広報かまがや11月1日号にて女性に対する暴力を無くす運動の記事と共に県の男性のための相談窓口を掲載した。					B	特になし	男性の窓口については、県以外に案内できる相談機関がほとんどなく、他市でも対応に苦慮している。引き続き、周知を続けていくが、効果的な広報を検討していく。
52	児童虐待防止推進月間の広報	こども総合相談室	家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるような周知方法を検討する。	児童虐待防止の啓発ポスターの掲示やリーフレットの配布を行い、児童虐待防止ののぼりを展示した。(ポスター、リーフレット配布場所、市立保育園、私立保育園計23箇所、幼稚園9箇所、小学校9箇所、中学校5箇所、市立高等学校2箇所、児童センター6箇所、公民館6箇所、その他機関、及び市内法人12箇所、合計72箇所に配布を行った。)また市公式ライン、市公式フェイスブックで児童虐待防止について周知を実施した。			72箇所	【ポスター・リーフレット配付場所】市立保育園・私立保育園計23箇所、幼稚園9箇所、小学校9箇所、中学校5箇所、市立高等学校2箇所、児童センター5箇所、公民館5箇所、その他機関、及び市内法人12箇所	A	児童虐待防止の啓発ポスターの掲示やリーフレットの配布、及び児童虐待防止についてSNSを活用して市民に広く周知するよう努めた。	引き続きSNSを活用した周知を実施し、児童虐待問題について市民が深い関心と理解を得ることができるような周知方法等を検討する。

具体的施策		(2)	DV・児童虐待関係機関との連携				計画書 P53				
事業 No	事業等	担当部署	令和6年度の課題・取組内容	令和6年度の実績内容	令和8年度までの目標数値		令和6年度数値		事業達成度	令和5年度からの改善点	令和7年度の課題・取組内容
53	関係機関とのネットワークの強化	男女共同参画室	引き続き会議の出席を通じて関係機関との連携及びネットワークの強化を行う。	令和6年12月8日にヒューマンフェスタかまがや2024を開催し、301人の来場者を得た。令和5年度の279人よりも増加した。	/		/		A	特になし	引き続き会議の出席を通じて関係機関との連携及びネットワークの強化を行う。
		こども総合相談室	支援対象児童等の増加や児童虐待に係る問題が複雑化している状況において、限られた時間の中で、効果的な会議等の運営方法について、引き続き検討する必要がある。	実務者会議の効果的な運営方法について検討実施。現在の会議の運営方法について問題点を挙げ、令和7年度から実務者会議の運営方法を改める方針とした。					4回	実務者会議開催回数(書面開催含む)	A
54	一時保護施設との連携	男女共同参画室	引き続き被害者の安全を最優先した対応ができるよう関係機関と連携を行う。	関係機関と連携して被害者の保護を実施し、保護解除後も支援が途切れないよう関係機関へ引き継いだ。女性サポートセンター主催の連絡会議に出席し、関係機関と役割を確認した。	/		/		A	特になし	引き続き被害者の安全を最優先した対応ができるよう関係機関と連携を行う。
		こども総合相談室	児童虐待相談件数の増加に伴い、児童虐待の発生防止及び迅速な対応が求められることから、関係機関と情報共有等の連携を図りながら、児童虐待等への対応を行う必要がある。	面前DVを含めた虐待対応について、関係機関と情報共有等の連携を図り、対象児童及び保護者に対しきめ細かい支援を実施した。					A	室員の欠員等の課題が改善され、室内での支援方針の検討や関係機関との連携の頻度が増え、迅速な対応を行うことができた。	面前DV等の対応を迅速に行い、母子が安心して生活できるよう、関係機関も含めた重層的な支援体制を構築する。また、個人情報の保護や支援措置、DV避難者の対応についてより効果的な支援が実施できるよう、職員の質の向上を図る。
55	DV被害者対応職務関係者に対する研修の実施	男女共同参画室	引き続きDV被害者支援の関係団体と連携し、DV被害者対応職務関係者研修を実施する。	7月31日にDV被害者対応職務関係者研修を実施し、20名の参加があった。今年度の参加者は保育士が多く、関心の高さが伺えた。	増加	講座等の年間受講者数(R1年度2,112人)	2,657人	講座等の年間受講者数	A	特になし	職員が参加しやすい時期を考慮しつつ、引き続きDV被害者支援の関係団体と連携し、DV被害者対応職務者研修を実施する。
9回	DV防止に向けた啓発事業の実施回数(R1年度7回)	9回	DV防止に向けた啓発事業の実施回数								
/		20人	DV被害者職務対応者研修参加者数								

具体的施策		(3)	DV被害者と子どもの保護及び自立支援				計画書 P54		
事業 No	事業等	担当部署	令和6年度の課題・取組内容	令和6年度の実績内容	令和8年度までの目標数値	令和6年度数値	事業達成度	令和5年度からの改善点	令和7年度の課題・取組内容
56	被害者の保護・自立支援	男女共同参画室	関係機関・関係各課との役割や連携についてその都度確認し、被害者の安全確保や自立に向けた支援を行う。	転居先の自治体への引き継ぎ、警察の安全確認等、安全確保や自立に向けてできるだけ相談者の希望に沿う形を基本姿勢として支援を行った。			A	特になし	支援に関係する部署同士で、支援業務をどう按分するかが問題となりやすい。引き続き、関係機関・関係各課との役割や連携についてその都度確認し、被害者の安全確保や自立に向けた支援を行う。
57	被害者の子どもに配慮した保護、支援の実施	男女共同参画室	DV担当課と児童虐待担当課それぞれの役割と認識を共有し、子どもに配慮した保護、支援の実施について検討を行い支援を実施する。	相談者に子どもがいる場合には同席を依頼し、互いの部署の職員が状況を同じくしたうえで支援について検討を行うことができた。			A	特になし	子どもがいるケースについて、児童虐待担当課との間で情報共有を密に行い、各々の部署ができる支援の内容についてスムーズに実行できるようにする。
		子ども総合相談室	社会資源の活用を提案しながら、子どもの安全や安定した生活を守るための対応について、引き続き検討する必要がある。	DV被害で悩んでいる相談者に、母子が安全安心な生活ができるよう、シェルターや警察等必要な情報提供及び支援を行った。また、適切な転居先（母子生活支援施設等）や自立に向けた相談支援を実施した。			A	今年度配属された職員をDVに関する研修等に積極的に参加を促し、職員の相談技術の向上を図り、DVによる子どもへの影響等について相談支援を行う職員の理解を深めた。	関係機関との連携強化を図り、活用できる社会資源を調査研究し、子どもの安全や安定した生活を守るための対応について、引き続き検討する必要がある。
58	配偶者暴力相談支援センターに関する研究	男女共同参画室	被害者の保護、支援の充実のため、引き続き情報収集を行う。	国や県からの情報を基に配偶者暴力相談支援センターの機能や役割について理解を深めた。			B	特になし	被害者の保護、支援の充実のため、引き続き情報収集を行う。

具体的施策		(4)	性的な暴力防止の啓発				計画書 P54				
事業 No	事業等	担当部署	令和6年度の課題・取組内容	令和6年度の実績内容	令和8年度までの目標数値		令和6年度数値		事業達成度	令和5年度からの改善点	令和7年度の課題・取組内容
59	若年層の性暴力被害予防月間の広報	男女共同参画室	広報かまがやに記事を掲載する他、SNSを活用し若年層に届く周知を行う。	広報かまがや4月1日号の他、X、Facebookで周知を行った。	9回	DV防止に向けた啓発事業の実施回数(R1年度7回)	9回	DV防止に向けた啓発事業の実施回数	B	男女共同参画推進センターを活用して周知を行った。	引き続き広報誌、SNSを使った周知を行う。また、男女共同参画推進センター内にポスターを掲示し周知を図る。
60	デートDV予防セミナーの実施	男女共同参画室	中学校での実施を継続しつつ、若年層から正しい知識を身に付けるため、小学校高学年(4年~6年)を新たに対象とした実施を検討する。	第二中学校、第三中学校、鎌ヶ谷小学校、東部小学校の4校でデートDV予防セミナーを実施することができ、合計で1,500人の参加があった。	増加	講座等の年間受講者数(R1年度2,112人)	2,657人	講座等の年間受講者数	A	小学校2校を新たに対象校として実施し、深刻な問題となっているSNSによる被害について理解を深めた。	若年のころから正しい知識を身につけるため、引き続き中学生と小学生を対象としてセミナーを実施する。
					9回	DV防止に向けた啓発事業の実施回数(R1年度7回)	9回	DV防止に向けた啓発事業の実施回数			
					4校	デートDV防止セミナー実施校数(R1年度1校)	4校	デートDV防止セミナー実施校数			
							1,500人	デートDV予防セミナー参加者数			

施策の基本的方向	8	男女共同参画の視点に立ったまちづくりの推進
----------	---	-----------------------

具体的施策		(1)		男女共同参画の視点に立った防災対策				計画書 P55			
事業No	事業等	担当部署	令和6年度の課題・取組内容	令和6年度の実績内容	令和8年度までの目標数値		令和6年度数値		事業達成度	令和5年度からの改善点	令和7年度の課題・取組内容
61	地域防災計画への女性の参画	安全対策課	防災対策（備蓄品）や避難所運営などにおいて、地域防災計画に基づいて男女共同参画の視点を取り入れた取組みを進めていく。	防災対策（備蓄品）や避難所運営などにおいて、地域防災計画に基づいて男女共同参画の視点を取り入れた取組みを推進していくことを確認した。	増加	防災会議の女性委員比率（R1年度13.8%）	7.14%	防災会議の女性委員比率	B	特になし	防災対策（備蓄品）や避難所運営などにおいて、地域防災計画に基づいて男女共同参画の視点を取り入れた取組みを進めていく。
		教育総務課	令和6年度は新たな避難所運営委員会（2～3箇所）の設立を目指す。新たに設立する避難所運営委員会及び、設立済みの12箇所においては、可能な限り女性参加率を高める。	今年度、新たにくぬぎ山コミュニティセンターにおいて、避難所運営委員会を立ち上げることが出来た。設立済みの避難所運営委員会（12箇所）については、三者会議等を通じて避難所運営委員会への女性参加を促すことが出来た。							B
62	消防団への女性の参画	警防課	令和5年度は、女性消防団員が2名退団したため、引き続き女性消防団員を募集し活動体制の維持を図る。 また、大規模災害時に女性消防団員の活動の幅を広げるため自主防災訓練等に女性消防団員を派遣し、必要な技術と知識の向上を図る。	①市公式SNSで女性消防団員の活動内容を掲載した。また、市職員へ消防団員募集の広報を実施した。 ②安全対策課と情報共有を図り、女性消防団員を自主防災訓練に派遣した。また、防災施設への視察研修を実施した。	11人	女性消防団員数（R1年度9人）	10人	女性消防団員数	A	市職員へ消防団募集の広報を実施した。	令和6年度に引き続き女性消防団員を募集し活動体制の維持を図る。また、女性消防団員の活動の場を広げるため、市民等が参加する救命講習、自主防災訓練への指導参加を推進する。
63	防災分野における男女共同参画の推進	男女共同参画室	内容を検討し、改定に向けた作業を進める。	懇話会にて内容について意見を諮ったのち、プロジェクトマネージャーと共に検討したところ、内容の改訂は見送ることとし周知をしていくこととなった。					B	特になし	自治会の防災訓練など機会をとらえて周知を続けつつ、内容に関しては防災関連の他市の取組等の情報収集を行っていく。
		安全対策課	引き続き、防災講話、自主防災訓練、避難所運営委員会などにおいて、地域防災計画が男女共同参画の視点に立っていることを説明し、啓発を図っていく。	防災講話、自主防災訓練、避難所運営委員会において、地域防災計画が男女共同参画の視点に立っていることを説明し、男女共同参画の必要性について啓発を行った。			70件	自主防災訓練・防災講話等の実施数	A	新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度、3年度は防災講話や自主防災訓練の件数が大きく減ったが、令和4年度から毎年増加している。	引き続き、防災講話、自主防災訓練、避難所運営委員会などにおいて、地域防災計画が男女共同参画の視点に立っていることを説明し、啓発を図っていく。

具体的施策		(2)	男女共同参画の視点に立った公共施設の整備				計画書 P56			
事業No	事業等	担当部署	令和6年度の課題・取組内容	令和6年度の実績内容	令和8年度までの目標数値	令和6年度数値	事業達成度	令和5年度からの改善点	令和7年度の課題・取組内容	
64	誰もが利用しやすい公共施設の整備	関係各課 (男女共同参画室)	各課連絡等にて周知文の発出を検討する。	大規模な設備改修等の通知は無く、周知文の発出は行っていない。			D	特になし	各課連絡等にて周知文の発出を検討する。	

施策の基本的方向	9	生涯にわたる健康・生活支援								
----------	---	---------------	--	--	--	--	--	--	--	--

具体的施策		(1)	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識啓発				計画書 P56			
事業No	事業等	担当部署	令和6年度の課題・取組内容	令和6年度の実績内容	令和8年度までの目標数値	令和6年度数値	事業達成度	令和5年度からの改善点	令和7年度の課題・取組内容	
65	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識啓発	子育て支援センター	市内2校の県立高校、中学校1校を対象に乳児ふれあい事業を実施し、命の大切さや次世代の親になるための学習体験をする。参加者が育児に前向きになり、いきいきと自分らしく子育てができるように、事業の内容をわかりやすく周知する。	中学校1校、高等学校2校で実施した。 第五中学校=令和6年10月16日、11月6日(全2回) 鎌ヶ谷西高等学校=令和6年10月17日、29日、31日、11月1日、11日(計5回) 鎌ヶ谷高等学校=令和6年5月28日、29日、30日、31日、6月4日、6日、10日、17日(計8回)		15回 実施回数	A	コロナ渦において実施できなかった中学校で実施した。	市内2校の県立高校、中学校1校を対象に乳児ふれあい事業を実施し、命の大切さや次世代の親になるための学習体験をする。参加者が育児に前向きになり、いきいきと自分らしく子育てができるように、事業の内容をわかりやすく周知する。	
		健康増進課	引き続き、学校と相談しながら、思春期教育を実施する。	中学校1年生を対象とした思春期教育を1校で実施。学年担当と内容の打合せを行い、より生徒の実情に合わせた内容を実施できた。		188人 思春期教育実施人数				A

具体的施策		(2)	性差に配慮した健康支援				計画書 P57							
事業 No	事業等	担当部署	令和6年度の課題・取組内容	令和6年度の実績内容	令和8年度までの目標数値		令和6年度数値		事業達成度	令和5年度からの改善点	令和7年度の課題・取組内容			
66	思春期における健康支援	健康増進課	今年度に引き続き、派遣講義やZoom等多様な実施方法で集団教育を継続できるよう学校と相談の上、実施していく。	各自の健康について考える機会となる思春期教育を実施した。また、Zoomのライセンス取得を行い、多様な方法での集団教育の実施に向けて準備できた。思春期教育において、相談窓口の周知を行った。	188人		思春期健康教育受講人数	A	令和5年度と変更なし。	今年度に引き続き、派遣講義やZoom等多様な実施方法で集団教育を継続できるよう学校と相談の上、実施していく。				
		指導室	健康増進課と連携して学校の課題を把握したうえで、体と心の発達研修会を実施できるようにする。	小中学校の保健体育の授業や生き方の指導を通じて、性差に配慮した健康の維持増進や多様な性への価値観について、児童生徒の実生活に根ざした指導を行った。体の発達に特化した研修はできなかったが、健康増進課と連携し、8月に大学の教員を講師に招いて、心の教育講演会を実施した。				B	自殺予防などの動画は、児童生徒や教職員向けだけでなく、保護者向けのもも普及してきているので、学校をとおして保護者にも周知した。また、心の教育講演会を再開できた。	他の部署と連携して、学校の課題を把握したうえで、体と心の発達研修をできるようにする。				
67	妊娠・出産期における健康支援	健康増進課	ウェルカムベビースクールの開催回数及び土曜開催を増加することでより父母が参加しやすい環境を整備する。	ウェルカムベビースクールの土曜開催や個別対応を行うことで、父母共に参加しやすい環境を整えた。また、伴走型相談支援による妊娠届出時の全数面接、妊娠7カ月かアンケートの実施、新生児産婦訪問の全数実施により、妊娠期から切れ目ない支援を実施した。	656人 157組 男性151人 女性157人		妊婦面接人数 ウェルカムベビースクール参加組数 ウェルカムベビースクール男女別参加者数	A	令和5年度と同様。	引続きウェルカムベビースクールの開催及び土曜開催、個別対応を行い、父母が参加しやすい環境を整備する。				
68	性差に配慮した健康の維持増進	健康増進課	引き続き、乳がん検診及び子宮がん検診精密検査受診率の向上に向け、積極的な受診勧奨を図っていく。	令和4年度から開始した子宮がん集団検診の受付開始時間を変更し、検診を受診しやすいよう改善した。乳がん触診モデルを使用した自己触診啓発の再開した。				84%	乳がん検診精密受診率（R1年度83.6%）	91.1%	乳がん検診精密検査受診率	B	受付開始時間を変更し、検診を受けやすくした。乳がん触診モデルを使用した自己触診啓発の再開。	令和7年度から、子宮がん個別検診で新たに実施する超音波検査について、市民へ周知するとともに体制の整備を行う。
				75%				子宮がん検診精密検査受診率（R1年度72.3%）	81.6%	子宮がん検診精密検査受診率				

具体的施策		(3)	性差に配慮した高齢者・障がい者への支援				計画書 P57		
事業 No	事業等	担当部署	令和6年度の課題・取組内容	令和6年度の実績内容	令和8年度までの目標数値	令和6年度数値	事業達成度	令和5年度からの改善点	令和7年度の課題・取組内容
69	介護や自立のための相談及び情報の提供	高齢者支援課	再開する施設を5年度よりも拡大していくことが課題	令和6年7月から一部の施設について再開し、特別養護老人ホーム5施設、介護老人保健施設2施設、グループホーム4施設で再開できた。	83	訪問したのべ施設数	B	令和5年度は6施設の訪問だったが、令和6年7月以降、11施設に拡充して訪問施設数を増やすことができた点で改善した。	再開する施設を拡大していくことが課題
		障がい福祉課	令和6年度中に開所した相談支援事業所について、補助金の交付等遅滞なく実施し、連携を図って行く。	相談支援事業所の質の向上として、事業所連絡において研修を行った。事例検討会も年2回開催し、相談体制の強化を図ることができた。令和6年度中に開所した相談支援事業所2か所に対し、計画相談支援推進事業補助金を支出した。			A	相談支援事業所連絡会も開催回数を増やし、相談支援専門員間で情報共有することで、障がいのある方の相談体制の強化及び適切な障害福祉サービスの提供につなげられるようにした。	障がいがある方の自立のための相談や、情報提供の体制強化に向けて、引き続き相談支援事業所間の連携が取れるように連絡会を開催していく。障がいのある方から相談を受けたい際に、適切な関係機関、庁内の部署につなげられるようにする。
		健康増進課	地区活動等を通して、健康教育・健康相談を実施し、必要なサービスにつなげる。	地区担当保健師が、受診や介護保険につなげたり、相談窓口の案内を行った。			A	令和5年度同様に継続	地区活動等を通して、健康教育・健康相談を実施し、必要なサービスにつなげる。
70	介護予防や生活支援のための啓発セミナーの実施	高齢者支援課	令和6年度も6回開催していき、介護者教室が介護予防になるようにしていきたい。	令和6年度は予定通り6回実施することができた。	93人	受講人数総計	A	性別を問わないテーマの設定。社会情勢も考慮した内容とした。	令和7年度も6回開催していき、介護者教室が介護予防になるようにしていきたい。
		障がい福祉課	令和5年度に引き続き、「手話奉仕員養成講座(前期課程)」「聞こえない・聞こえにくい人のための手話講習会」「聞こえのサポーター講座」を実施する。特に「手話奉仕員養成講座(前期課程)」は将来、手話通訳者を指せる足がかりであることを周知し、働く世代が参加しやすいよう夜間での実施を継続する。	令和6年度は「手話奉仕員養成講座(後期課程)」「聞こえない・聞こえにくい人のための手話講習会」「聞こえのサポーター講座」を実施した。なお、令和6年度の「手話奉仕員養成講座」は前期課程を実施し、令和7年度に実施する後期過程への受講を促した。			延べ参加人数617人	・聞こえない・聞こえにくい人のための手話講習会84人(実人数11人 女性9人 男性2人) ・手話奉仕員養成講座延べ495人(実人数18人 男女別 女性15人 男性3人) ・聞こえのサポーター講座延べ38人(実人数10人 女性10人 男性0人)	A